

ポップカルチャーコンテンツ活用集客企画実施業務仕様書

1 目的

ポップカルチャーコンテンツ活用事業の一環として、青森県への誘客動機となりうるポップカルチャーコンテンツを活用した集客企画を青森県内で実施することとし、併せて県内におけるポップカルチャーコンテンツ活用の機運醸成及び県内プレイヤーのスキルアップを図るものである。

2 ポップカルチャーの定義

マンガ、アニメ、ゲーム、小説、映画、ポピュラー音楽、演劇、ミュージカル、ダンス、ポップアート、ファッション、コスプレ、オリジナル動画、手品、声優、アイドルその他青森県観光企画課長がポップカルチャーと認めるもの。

3 業務名

ポップカルチャーコンテンツ活用集客企画実施業務

4 業務の内容

(1) ポップカルチャーコンテンツを活用した集客企画の実施

- ① 実施場所
青森県内とする。なお、ゲームソフト内で青森県内を巡る等全てバーチャル上で完結し、実際の本県への誘客効果を測定できないものについては認めない。
- ② 集客企画の実施期間
契約締結日から平成31年3月3日（日）までの間に完了すること。
- ③ 想定するターゲット層
県外のポップカルチャー愛好者層
- ④ 広報・周知
イベント開催に係るチラシ・ポスターの作成、WEBページ、SNS等独自の広報媒体を用いて情報発信を行う。

(2) 集客企画に係る情報拡散

WEBページやSNS等により、多数拡散されるような効果的な情報発信を行う。

(3) 集客企画参加者の属性分析

アンケートの実施等により、①参加者の性別、②年代、③所在地、④参加グループ人数、⑤企画をどのように知り得たか等について調査・分析すること。

5 業務実施体制

(1) 実施責任者の配置

本業務の進捗を適切に管理できる実施責任者を1名以上配置する。

(2) 実施計画書等の作成

集客企画に関する実施計画書及び運営マニュアルを作成し、業務全体のスケジュール

ル管理を行う。

(3) 集客企画の運営管理

集客企画の実施に必要な資材、問題設置場所における設営、案内サイン・パネルの設置、スタッフの手配、関係機関との調整など、集客企画の円滑な運営管理を行う。

(4) 集客企画開催時の安全管理体制

集客企画の特性に応じ、来場者の誘導及び安全確保の体制を取り、来場者等の損害に対応するためイベント保険に加入する。

6 成果品の提出

履行期限までに、下記の成果品を提出する。

- (1) 完了届（日本工業規格A4）：1部
- (2) 実施報告書（日本工業規格A4。集客企画の実施内容、情報拡散手法、集客企画参加者の属性分析結果等を記載したもの）：1部
- (3) 実施報告書のデータを格納した電子媒体（CD-R、USBメモリ等）：1部

7 業務履行期限

平成31年3月15日（金）

ただし、委託業務内容により、発注者と受注者双方合意の上、委託契約終了日を前倒しすることがある。

8 その他

- (1) 県内におけるポップカルチャーコンテンツ活用の機運醸成を図るため、契約締結した業務については、その内容を県のホームページ等で公表することがある。
- (2) 本仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議の上決定する。